

平成 30 年 11 月 13 日
記者発表資料

「キャッシュレス都市 ^{シティ} KANAGAWA 宣言」を 発表します！

神奈川県は、わたしたちの生活をもっと便利にし、さらに、事業者の人手不足解消にもつながる“キャッシュレス”を推進するため、本日、「キャッシュレス都市 ^{シティ} KANAGAWA 宣言」を発表します。

1 キャッシュレス都市 ^{シティ} KANAGAWA 宣言

県は、県民や企業の皆様を全力でサポートしながら、消費者の利便性と事業者の生産性を向上させるキャッシュレスを推進します。

(添付資料)

別紙「キャッシュレス都市 ^{シティ} KANAGAWA 宣言」

2 今後の取組

(1) 税金支払いのキャッシュレス化

平成 31 年1月から、自動車税、個人事業税、不動産取得税の支払いに「LINE Pay」を導入する予定です！（都道府県では全国初）

(2) 事業者マッチング

キャッシュレスサービス提供者と、商店街などの導入希望事業者とを橋渡しします！

(3) 消費者・事業者への普及啓発

消費者や事業者の悩みを解決するため、普及啓発を展開します！

(4) 実証フィールドの提供

事業者が行う最新技術の実証フィールドを提供します！

3 その他

12 月 10 日(月曜日)午後 15 時に県庁本庁舎大会議場で県内の商工会・商工会議所等を対象としたキャッシュレス関係の事業者等による説明会及び個別相談会を開催します。

【説明者(予定)】

アリペイジャパン株式会社、株式会社 Origami、株式会社新生銀行、凸版印刷株式会社、PayPal Pte. Ltd. 東京支店、PayPay 株式会社、三井住友カード株式会社、株式会社横浜銀行、LINE Pay 株式会社、株式会社リクルートライフスタイル

問合せ先

神奈川県政策局自治振興部広域連携課

課長 西海 電話 045-210-3140

(税金支払いのキャッシュレス化に関する事)

神奈川県総務局財政部税務指導課

課長 花上 電話 045-210-2320

シティ
キャッシュレス都市 KANAGAWA宣言

スマホをかざせば支払い終了。その便利さと効率の良さから、世界的にキャッシュレスの流れが加速しています。

キャッシュレスは、

「現金を持ち歩かなくていい」

「短時間でスムーズに支払いできる」

「毎日のレジ締めや現金運搬などの手間が減る」

「その分、お客様サービスの充実につながる」 など、

わたしたちの生活をもっと便利にし、さらに、事業者の人手不足解消にもつながるといったメリットがあります。

神奈川県は、今後本格的に到来する労働者人口の減少というピンチをチャンスと捉え、県民や企業の皆様を全力でサポートしながら、消費者の利便性と事業者の生産性を向上させる“キャッシュレス”を推進します。

平成 30 年 11 月 13 日
神奈川県知事 黒岩 祐治

今後の取組

税金支払いのキャッシュレス化

平成31年1月から、自動車税、個人事業税、不動産取得税の支払いに「LINE Pay」を導入する予定です！（都道府県では全国初）

事業者マッチング

キャッシュレスサービス提供者と、商店街などの導入希望事業者とを橋渡しします！

消費者・事業者への普及啓発

「難しそう」「どんなメリットがあるの?」といった消費者や事業者の悩みを解決するため、普及啓発を展開します！

実証フィールドの提供

事業者が行う最新技術の実証フィールドを提供します！